

公民館をご利用される皆様へ

(R2.6.23改定)

市教委からの通達を受け、以下の感染防止対策をとっていただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

- 施設の部屋における利用の人数は、上限を収容人数の50%とすること。
- 発熱や咳などの症状がある方は利用しないこと。
- 三つの密(密閉、密集、密接)を発生させないこと。
〈人と人との間隔はできるだけ2mを目安に〉
- 声援、近接した距離での会話等を行わないこと。
- 四方を空けた席位置など十分な座席の間隔を確保すること。
- マスクを着用すること。
- その他、必要に応じて適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導）、手指消毒の実施(手洗いの励行)、室内の換気等を行うこと。
- 利用者の代表者が利用者全員の氏名等を記載した一覧表を利用団体において保管し、万一、利用者に感染等が発生し、保健所等から要請があった場合は、当該一覧表を提出し、保健所等が行う調査に協力すること。

万一、利用者の感染が確認された場合は、臨時休館となります。感染防止対策にご理解、ご協力をよろしくお願いします。